

証券コード 6904

(発送日) 2023年6月13日  
(電子提供措置開始日) 2023年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目26番2号  
原 田 工 業 株 式 会 社  
代表取締役社長 三 宅 康 晴

## 第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第66期定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト <https://www.harada.com/jp/>】



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより、「株主・投資家の皆さまへ」  
「第66期定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】  
<https://d.sokai.jp/6904/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「原田工業」又は「コード」に「6904」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2023年6月28日（水曜日）営業時間終了時（午後5時50分）**までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

**株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区南大井六丁目26番2号  
大森ベルポートB館 2階 D会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第66期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第66期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあつたの決定事項  
（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ②連結株主資本等変動計算書  
③連結注記表 ④株主資本等変動計算書 ⑤個別注記表
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.harada.com/>) に掲載させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

<新型コロナウイルス等の感染拡大防止対応について>

会場では、新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため、運営スタッフはマスク着用等の感染防止策をとらせていただきますが、ご来場の株主の皆様におかれましては、マスクの着用は任意となります。株主総会へのご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、感染拡大状況等をご勘案の上、ご来場をご検討下さい。

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス変異株の感染急拡大やロシアによるウクライナ侵攻、世界的な物価高と金融引締めによる内需の下振れ等により、回復が鈍化したしました。また、半導体不足をはじめとした供給制約や、輸送費高騰等が継続していることに加え、急激な金融引締めに伴う影響、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴うエネルギー確保問題をはじめとした不安定な国際情勢、中国不動産市況の悪化に伴う成長失速等、注視を要する経済への悪影響要因が数多く存在しており、依然として先行きの不確実性が極めて高い状況となっております。

当社グループの属する自動車業界におきましては、世界的な半導体不足による生産調整の影響等により、昨年同期比では増産となったものの、コロナ禍以前の自動車生産台数と比較すると大幅な減産となりました。また、材料費や輸送費等も高止まりの状況にあり、引き続き、大変厳しい事業環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは足元における収益確保及びコスト競争力の強化を目的とし、2020年4月に策定した「第二次コスト構造改革計画」を強力に推進し、材料費の削減、徹底した経費の削減、製造コスト削減等、事業活動に係る全てのコストに関し、抜本的な構造の改革を断行し、車載アンテナビジネスの収益力の向上に取り組んでまいりました。

一方、中長期的な視点では、コネクテッドが実現する豊かなカーライフに貢献することを目指し、「新たな成長への挑戦」を基本戦略とした4か年（2019年4月～2023年3月）の中期経営計画「NEW GROWTH」に掲げる各施策の実行に注力してまいりました。「NEW GROWTH」では「車載アンテナビジネスの強化」、「新しい価値づくり、新しい顧客創造」、「更なる成長の土台となる組織基盤の強化」の3つの戦略を掲げておりますが、コスト構造改革の更なる進化による一層の収益力の向上や自動運転、また5G分野への対応力強化等、特に「車載アンテナビジネスの強化」に係る諸施策を推進してまいりました。また、「新しい価値づくり、新しい顧客創造」に係る活動として、今後更なる拡大が見込まれるIoT市場に対し、コネクテッドを促進するIoT通信端末を開発し、商用化へ向けた取り組みを推進

しております。本端末はカーシェアリングの分野をはじめとした車両の運行管理等、多様な利用シーンへの貢献を実現できるものであります。

この結果、当連結会計年度における売上高は、世界の自動車生産台数がコロナ禍以前と比較すると大幅な減産となったものの、昨年比では増産となったことや、従前からの拡販活動を強化・継続することはもとより、取引先への納品が遅滞することのないようあらゆる手段を講じて対策を行いました結果、421億5百万円（前期比17.6%増）となりました。利益面につきましては、材料費や輸送費高騰の影響が極めて大きいことに加え、中国における都市封鎖を含めた新型コロナウイルス感染症対応の影響も大きく、更にサプライチェーンの混乱を主要因とした不可抗力の航空機による輸送費等が発生したことから、営業損失は7億21百万円（前期は営業損失11億63百万円）、経常損失は8億99百万円（前期は経常損失9億51百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、中国における都市封鎖に伴う新型コロナウイルス感染症による損失の計上や事業構造改善費用、また法人税等の影響により15億31百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失11億5百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

○日本

自動車生産台数の回復等により、外部売上高は152億30百万円（前期比17.9%増）、セグメント間の内部売上高は18億19百万円（同4.6%減）、営業利益は1億84百万円（前期は営業損失4億円）となりました。

○アジア

アジア市場における自動車生産台数の回復や為替の影響等により、外部売上高は90億69百万円（前期比8.5%増）、セグメント間の内部売上高は171億59百万円（同14.4%増）となりましたが、材料費や輸送費高騰の影響等により、営業損失は7億15百万円（前期は営業損失1億72百万円）となりました。

### ○北中米

北中米市場における自動車生産台数の回復や為替の影響等により、外部売上高は119億40百万円（前期比22.8%増）、セグメント間の内部売上高は4億82百万円（同155.7%増）となりましたが、材料費や輸送費高騰の影響等から営業利益は4百万円（同92.9%減）となりました。

### ○欧州

欧州市場における自動車生産台数は減少したものの、拡販活動等により、外部売上高は58億65百万円（前期比22.1%増）、セグメント間の内部売上高は12億41百万円（同15.8%減）となりましたが、材料費や輸送費高騰の影響等により、営業損失は2億1百万円（前期は営業損失6億24百万円）となりました。

なお、セグメントの売上については外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高を記載しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は12億97百万円です。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の増資、社債発行等による資金調達はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 63 期 2020年3月期	第 64 期 2021年3月期	第 65 期 2022年3月期	第 66 期 当連結会計年度 2023年3月期
売 上 高(百万円)	41,136	34,705	35,811	42,105
親会社株主に帰属する 当期純利益又は損失(△)(百万円)	200	△1,293	△1,105	△1,531
1株当たり当期純利益 又は損失(△)(円)	9.21	△59.46	△50.83	△70.40
総 資 産(百万円)	34,437	32,794	35,942	40,131
純 資 産(百万円)	13,726	11,588	11,205	11,166
1株当たり純資産額(円)	631.07	532.77	515.17	513.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 売上高、親会社株主に帰属する当期純利益又は損失、総資産並びに純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益又は損失及び1株当たり純資産額は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は 出 資 金	当社の出資比率 (%)		主 要 な 事 業 内 容
		直接所有	間接所有	
大連原田工業有限公司	千US\$ 14,000	100.0	—	各種アンテナ及びケーブル等の製造販売
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	千US\$ 28,500	100.0	—	各種アンテナ等の販売
台湾原田投資股份有限公司	千TNT\$ 72,000	100.0	—	グループ各社に対する投融資
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	千£ Stg. 3,200	100.0	—	各種アンテナ等の販売
HARADA Asia-Pacific Ltd.	千THB 10,000	100.0	—	各種アンテナ等の販売
HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.	千N\$ 37,514	99.6	0.4	各種アンテナ及びケーブル等の製造販売
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	千US\$ 3,500	100.0	—	各種アンテナ等の製造販売
GIS JEVDAX PTE LTD.	千US\$ 18,000	—	100.0	グループ各社に対する金銭貸付
上海原田新汽車天線有限公司	千人民元 107,024	100.0	—	各種アンテナ等の製造販売
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	千PHP 250,000	100.0	—	各種アンテナ等の製造販売

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、成長の大幅減速を回避し、インフレ抑制と成長を両立できる可能性が高まってきているものの、急激な金融引締めに伴う影響、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴うエネルギー確保問題をはじめとした不安定な国際情勢、中国不動産市況の悪化に伴う成長失速等、景気の下振れ要因が数多く存在しており、先行きの不確実性が極めて高い状況となっております。

当社グループの属する自動車業界におきましても、供給面では、世界的な半導体不足の解消が遅れ、生産・販売への制約が続いていることや、コロナ禍で調達が困難となった各種部品を含めて安定的に確保できるようサプライチェーンの一層の強靱化が課題となっており、また需要面においては、世界主要市場での金利上昇やインフレに起因する景気の変調等に注視が必要な状況にあり、コロナ禍以前の自動車生産台数を回復するには一定の時間を要することが見込まれております。

このような外部環境の変化及び足元の状況に鑑み、2024年3月期からは、「収益構造改革」に集中して取り組んでまいります。

一方、中長期的な視点では、車載通信の多様化、自動運転の普及、自動車の所有から共有へといった自動車価値の変化等、自動車業界を取り巻く環境も大きく変化しており、このような環境に鑑み、当社は次のとおり中長期経営の方向性を定め、コネクテッドが実現する豊かなカーライフに貢献することを目指してまいります。

##### <中長期経営の方向性>

###### 【目指す姿】

当社は、車載アンテナのトップ企業であり続けます。また、周辺事業を拡大していくことにより収益基盤を確立します。加えて、当社技術を活用し、新規事業分野を開拓します。

###### 【組織風土のあり方(3C+S)】

様々な変化をプラス思考でチャンスと捉え、積極果敢にチャレンジし、自分自身をそして組織をチェンジしていきます。そうしたことをスピード感を持って実践します。

<収益構造改革>

「各ビジネスの収益性改善」、「コスト構造改革」、「B/Sのスリム化による収益改善・財務体質改善」を強力に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

区分		事業内容	会社名
日本	製造・販売	自動車関連機器	原田工業株式会社
アジア	販売	自動車関連機器	HARADA Asia-Pacific Ltd.
	製造・販売	自動車関連機器	大連原田工業有限公司
			HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED
			上海原田新汽車天線有限公司
			HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.
	-	グループ向け投融資	GIS JEVDAX PTE LTD.
台湾原田投資股份有限公司			
北中米	販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.
	製造・販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.
欧州	販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED

(注) 事業内容の主要な製品は以下のとおりであります。

事業名	主要製品
自動車関連機器	自動車ラジオ用アンテナ、中継ケーブル、自動車TV用アンテナ、自動車アンテナ用アンプ類、アクチュエーター、ETC用アンテナ等

(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 (本店)

新潟本社

営業所

東京都品川区

新潟県長岡市

関西営業所 (兵庫県神戸市)

中部営業所 (愛知県岡崎市)

広島営業所 (広島県広島市)

② 子会社

大連原田工業有限公司

HARADA INDUSTRY OF  
AMERICA, INC.

台湾原田投資股份有限公司

HARADA INDUSTRIES  
(EUROPE) LIMITED

HARADA Asia-Pacific Ltd.

HARADA INDUSTRIES  
(MEXICO), S.A. DE C.V.

HARADA INDUSTRIES  
VIETNAM LIMITED

GIS JEVDAX PTE LTD.

上海原田新汽車天線有限公司

HARADA AUTOMOTIVE  
ANTENNA (PHILIPPINES), INC.

中華人民共和国遼寧省大連市

米国・ミシガン州

台湾・台北市

英国・バーミンガム

タイ王国・バンコク市

メキシコ・ケレタロ州

ベトナム・ドンナイ省

シンガポール

中華人民共和国上海市

フィリピン・カビテ州

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
日本	289名	16名減
アジア	2,752名	215名減
北中米	1,277名	164名減
欧州	30名	1名減
合計	4,348名	396名減

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
289名	16名減	47.7歳	19.3年

- (注) 1. 上記従業員数には子会社への出向者の41名は含まれておりません。なお、子会社からの受入出向者はありません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
3. 平均勤続年数は、受入出向者の出向元での勤続年数を除外して計算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	8,841百万円
株式会社みずほ銀行	5,530
株式会社三井住友銀行	1,822
株式会社三菱UFJ銀行	1,247

(注) 借入額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 21,758,000株 |
| ③ 株主数         | 42,319名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
株式会社エスジェーエス	9,003千株	41.39%
原田 章二	2,354	10.82
原田 恵吾	996	4.58
原田 恭子	612	2.82
株式会社りそな銀行	600	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	557	2.56
日本生命保険相互会社	310	1.43
株式会社三菱UFJ銀行	300	1.38
原田 悠吾	201	0.93
株式会社みずほ銀行	200	0.92

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (7,218株) を控除して計算しております。  
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
原田 章二	代表取締役会長	大連原田工業有限公司董事長 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR CHAIRMAN OF THE BOARD 台湾原田投資股份有限公司董事長 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR PRESIDENTE HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED CHAIRMAN OF MEMBER'S COUNCIL GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR 上海原田新汽車天線有限公司董事長 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. DIRECTOR CHAIRMAN 株式会社エスジェーエス代表取締役社長
三宅 康晴	代表取締役社長 (内部監査室担当)	大連原田工業有限公司董事 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR (OFFICER) CO-CHAIRMAN 台湾原田投資股份有限公司董事 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR VICEPRESIDENTE HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED CO-CHAIRMAN OF MEMBER'S COUNCIL GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR 上海原田新汽車天線有限公司董事 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. DIRECTOR CO-CHAIRMAN
檜山 洋一	専務取締役 (総合企画部担当 兼 管理本部担当)	台湾原田投資股份有限公司董事 HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED INSPECTOR 上海原田新汽車天線有限公司監事

氏名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
上山 智	専務取締役 (事業領域担当 兼 開発本部長)	大連原田工業有限公司董事 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR (OFFICER) CHIEF CORPORATE ADVISOR HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR SECRETARIO Y TESORERO HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED DIRECTOR OF MEMBER'S COUNCIL 上海原田新汽車天線有限公司董事 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. DIRECTOR
佐々木 徹	取締役 (製造本部長 兼 新潟本社担当)	
青木 隆	取締役 (管理本部長 兼 調達本部長)	
追川道代	取締役	紀尾井坂テーミス総合法律事務所弁護士 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 情報公開委員会委員
桑原亨二	取締役	日比谷総合設備株式会社顧問
松原 隆	常勤監査役	
松澤 秀人	常勤監査役	
荒田和人	監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所所長 トモシアホールディングス株式会社常勤監査役 (社外 監査役) 東テック株式会社非常勤監査役 (社外監査役)

- (注) 1. 取締役の追川道代氏及び桑原亨二氏の両氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役の松原隆氏及び監査役の荒田和人氏の両氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役荒田和人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役の追川道代氏及び取締役の桑原亨二氏並びに常勤監査役の松原隆氏及び監査役の荒田和人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役追川道代氏、社外取締役桑原亨二氏、社外監査役荒田和人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 補償契約の内容の概要等  
該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の全ての役員（取締役、監査役）、会計監査人、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。なお、当該保険契約は被保険者の職務執行の適正のため免責金額が設定されており、損害額のうち当該免責金額については填補されず、被保険者の自己負担となります。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その配分を取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その配分を監査役の協議により決定する。

※取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議されている。

※監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されている。

上記を踏まえ、当社の取締役の報酬等の決定方針について以下のとおり定める。

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、継続的な業績の向上及び企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、並びに業績連動報酬等により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

## 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社の業績、世間相場及び従業員身分基準年俸の最高等級水準額等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

## 3. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため経営成績と連動した下記の指標の目標値に対する達成度合いに加え取締役に求められる職務や行動の実績、担当部門における重要課題、その他全社重要課題への取組みを踏まえた総合評価により事業年度終了後3ヶ月以内に年1回、現金報酬として支給する。

会社業績評価

### ◆会社業績指標

- ・連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益のそれぞれの利益額及び利益率、並びにROEの達成率を指標とする

担当部門業績評価

◆担当部門成果

- ・部門売上、部門利益 等

4. 業績に連動しない金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

非金銭報酬等は支給せず、業績連動報酬等（変動報酬（短期インセンティブ））は、前記3の方針に基づいて算出されるものとするが、役位等に応じて定められた月例の固定報酬4ヵ月分を上限とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役に支給する業績連動報酬等である個人別の報酬額については、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の職務及び業績を最も良く把握する代表取締役社長の三宅康晴が、任意の指名・報酬委員会の答申を受け取締役会で決議した決定方針に沿い、取締役ごとの総合評価を基に決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	183,060 (10,800)	183,060 (10,800)	－ (－)	8名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	31,800 (19,200)	31,800 (19,200)	－ (－)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	214,860 (30,000)	214,860 (30,000)	－ (－)	11 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに算定方法については、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。なお、当該業績指標のうち会社業績指標の実績は、連結営業損失721,973千円、連結経常損失899,419千円、連結当期純損失1,531,203千円、ROE△13.7%であります。

3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）であります。

4. 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）であります。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	追川 道代	紀尾井坂テームス総合法律事務所 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	弁護士 情報公開委員会委員
取締役	桑原 亨二	日比谷総合設備株式会社	顧問
監査役	荒田 和人	公認会計士・税理士荒田会計事務所 トモシアホールディングス株式会社 東テク株式会社	所長 常勤監査役（社外監査役） 非常勤監査役（社外監査役）

- (注) 1. 当社と紀尾井坂テームス総合法律事務所との間に重要な取引関係はありません。  
 2. 当社と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との間に重要な取引関係はありません。  
 3. 当社と日比谷総合設備株式会社との間に重要な取引関係はありません。  
 4. 当社と公認会計士・税理士荒田会計事務所との間に重要な取引関係はありません。  
 5. 当社とトモシアホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。  
 6. 当社と東テク株式会社との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 追川 道代	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回出席いたしました。また、取締役会において弁護士としての専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 桑原 亨二	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回出席いたしました。また、取締役会において経営に関する専門的な知見や幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 松原 隆	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。また、取締役会及び監査役会において、経営に関する専門的な知見、内部監査業務に対する豊富な経験や、公認内部監査人としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するため、適宜意見を述べております。
監査役 荒田 和人	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において経営に関する専門的な知見、公認会計士としての専門的な知識、経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するため、適宜意見を述べております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,150

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうちHARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、大連原田工業有限公司、GIS JEVDAX PTE LTD.、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.、台湾原田投資股份有限公司は当社の会計監査人以外の監査を受けておりません。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の報酬見積りの算出根拠等を調査検討した結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の質が維持される相応の監査人員数・時間等の根拠及び監査の考え方を確認し、提示された監査報酬額が適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度に支出した金額が100千円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、経営執行部門から会計監査人の活動実態等について報告聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人からの会計監査等についての報告聴取及び現場立会い等により会計監査人が監査品質を維持し適切に監査をしているか等を評価し、これらを総合的に判断し協議した上で、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、もしくは会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>29,708,706</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>27,407,544</b>
現金及び預金	5,970,720	支払手形及び買掛金	3,042,829
受取手形、売掛金及び契約資産	7,865,174	電子記録債務	752,007
商品及び製品	7,465,703	短期借入金	19,219,451
仕 掛 品	838,107	1年内返済予定の長期借入金	500,000
原材料及び貯蔵品	6,654,060	未払法人税等	666,820
そ の 他	964,018	賞与引当金	267,683
貸倒引当金	△49,079	そ の 他	2,958,751
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,423,026</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,557,667</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,882,225</b>	退職給付に係る負債	250,282
建物及び構築物	1,610,944	そ の 他	1,307,385
機械装置及び運搬具	1,635,912	<b>負 債 合 計</b>	<b>28,965,211</b>
土 地	885,339	<b>(純資産の部)</b>	
そ の 他	2,750,028	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,831,450</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>146,263</b>	資 本 金	2,019,181
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,394,537</b>	資 本 剰 余 金	1,859,981
退職給付に係る資産	483,638	利 益 剰 余 金	5,954,733
繰延税金資産	2,006,329	自 己 株 式	△2,446
そ の 他	914,823	その他の包括利益 累 計	1,335,070
貸倒引当金	△10,253	その他有価証券評価差額金	46,983
<b>資 産 合 計</b>	<b>40,131,732</b>	為替換算調整勘定	1,150,421
		退職給付に係る調整累計額	137,665
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,166,521</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>40,131,732</b>

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	42,105,413
売上原価	35,042,136
売上総利益	7,063,277
販売費及び一般管理費	7,785,250
営業損失	721,973
営業外収益	221,227
助成金収入	66,922
還付金	28,544
その他	125,760
営業外費用	398,673
支払利息	331,795
為替差損	51,530
その他	15,348
経常損失	899,419
特別利益	5,567
特定資産売却益	5,567
特別損失	230,728
事業構造改善費用	92,604
新型コロナウイルス感染症による損失	88,270
棚卸資産評価損	42,775
その他	7,078
税金等調整前当期純損失	1,124,581
法人税、住民税及び事業税	352,243
過年度法人税等	88,529
法人税等調整額	△34,150
当期純損失	1,531,203
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純損失	1,531,203

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,507,914</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,768,837</b>
現金及び預金	1,769,903	支払手形	42,594
受取手形	21,183	電子記録債権	752,007
電子記録債権	312,978	買掛金	2,026,801
売掛金	3,806,014	短期借入金	16,406,412
商品及び製品	1,756,581	1年内返済予定の長期借入金	500,000
仕掛品	6,167	リース債務	11,590
原材料及び貯蔵品	301,806	未払法人税等	176,819
短期貸付	801,274	賞与引当金	139,934
その他の貸倒引当金	1,126,079	その他	712,677
	△394,074	<b>固定負債</b>	<b>338,554</b>
<b>固定資産</b>	<b>16,453,767</b>	リース債務	16,079
<b>有形固定資産</b>	<b>1,194,778</b>	資産除去債務	78,921
建物	393,640	その他	243,553
構築物	0	<b>負債合計</b>	<b>21,107,391</b>
機械及び装置	8,790	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	0	株主資本	4,807,307
工具、器具及び備品	7,692	資本金	2,019,181
土地	738,696	資本剰余金	1,859,981
リース資産	26,983	資本準備金	1,859,981
建設仮勘定	18,975	利益剰余金	930,590
<b>無形固定資産</b>	<b>41,626</b>	利益準備金	214,500
ソフトウェア	38,147	その他利益剰余金	716,090
その他	3,479	別途積立金	1,000,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,217,362</b>	繰越利益剰余金	△283,909
投資有価証券	112,788	<b>自己株式</b>	<b>△2,446</b>
関係会社株	1,491,601	評価・換算差額等	46,983
関係会社出資	1,366,521	その他有価証券評価差額金	46,983
関係会社長期貸付	12,701,195	<b>純資産合計</b>	<b>4,854,290</b>
前払年金費用	313,127	<b>負債純資産合計</b>	<b>25,961,682</b>
繰延税金資産	1,384,861		
その他の貸倒引当金	599,908		
	△2,752,642		
<b>資産合計</b>	<b>25,961,682</b>		

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,049,882
売上原価	13,515,840
売上総利益	3,534,042
販売費及び一般管理費	3,327,662
営業利益	206,379
営業外収益	659,108
受取利息	289,933
受取配当金	146,379
為替差益	89,671
助成金の収入	59,408
その他	73,716
営業外費用	309,129
支払利息	302,660
その他	6,469
経常利益	556,359
特別利益	3,250
固定資産売却益	3,250
特別損失	1,387,013
貸倒引当金繰入額	1,289,844
事業構造改善費用	92,604
その他	4,565
税引前当期純損失	827,404
法人税、住民税及び事業税	172,250
法人税等調整額	△53,087
当期純損失	946,566

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

原田工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安 永 千 尋  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 石 晃 一 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、原田工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

原田工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安 永 千 尋  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 石 晃 一 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、原田工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

原田工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	松	原	隆	㊟
常勤監査役	松	澤	秀	人 ㊟
社外監査役	荒	田	和	人 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第66期の期末配当につきましては、当期は純損失を計上することとなりましたが、株主の皆様に対する利益還元を重視し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当5.0円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は108,753,910円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、意思決定の迅速化を図るため1名減員し、新任候補者1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	はらだしやうじ 原田章二 (1954年1月30日生)	1975年 5月 当社入社 1981年 3月 当社管理部長 1982年 3月 当社取締役 1989年 3月 当社常務取締役 1996年 7月 当社専務取締役 1996年 9月 当社代表取締役専務 2006年 6月 当社代表取締役副社長 2010年 4月 当社代表取締役社長 2019年 6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 大連原田工業有限公司董事長 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR CHAIRMAN OF THE BOARD 台湾原田投資股份有限公司董事長 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR PRESIDENTE HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED CHAIRMAN OF MEMBER'S COUNCIL GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR 上海原田新汽車天線有限公司董事長 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. DIRECTOR CHAIRMAN 株式会社エスジェーエス代表取締役社長	2,354,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	み や け や す は る 三宅康晴 (1961年3月8日生)	1984年 4月 株式会社協和銀行（現 株式会社り そな銀行）入行 2003年 10月 株式会社りそなホールディングス競 争力向上委員会事務局部長 2007年 6月 株式会社りそなホールディングスリ スク統括部長 2009年 4月 株式会社りそな銀行執行役員 2014年 6月 当社取締役 2015年 6月 当社常務取締役 2017年 6月 当社専務取締役 2019年 6月 当社代表取締役社長（現任） 2019年 6月 当社内部監査室担当（現任） (重要な兼職の状況) 大連原田工業有限公司董事 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR (OFFICER) CO-CHAIRMAN 台湾原田投資股份有限公司董事 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR VICEPRESIDENTE HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED CO-CHAIRMAN OF MEMBER'S COUNCIL GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR 上海原田新汽車天線有限公司董事 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. DIRECTOR CO-CHAIRMAN	7,891 株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	かみやま さとる 上山 智 (1957年12月4日生)	1988年 3 月 当社入社 2005年 8 月 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED MANAGING DIRECTOR 2011年 3 月 当社執行役員 2013年 4 月 当社上席執行役員 2014年 6 月 当社取締役 2017年 6 月 当社常務取締役 2019年 6 月 当社専務取締役 (現任) 2022年 10 月 当社事業領域担当 兼 開発本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 大連原田工業有限公司董事 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR (OFFICER) CHIEF CORPORATE ADVISOR HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR SECRETARIO Y TESORERO HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED DIRECTOR OF MEMBER'S COUNCIL 上海原田新汽車天線有限公司董事 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. DIRECTOR	6,179 株
4	さ さ き とおる 佐々木 徹 (1964年3月23日生)	1986年 4 月 当社入社 2009年 1 月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 2010年 3 月 当社執行役員 2013年 4 月 当社上席執行役員 2015年 6 月 当社取締役 (現任) 2022年 10 月 当社製造本部長 兼 新潟本社担当 (現任)	11,518 株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	あおき たかし 青木 隆 (1969年2月4日生)	1995年 6月 当社入社 2012年 7月 当社執行役員 2014年 8月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 2019年 6月 当社取締役(現任) 2023年 1月 当社管理本部長 兼 調達本部長 (現任)	16,530株
6	くわはら こうじ 桑原 亨二 (1956年10月13日生)	1979年 4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 2005年 6月 株式会社りそな銀行内部監査部長 2010年 4月 株式会社りそな銀行執行役員 2013年 4月 りそな総合研究所株式会社専務取締役 2015年 6月 日比谷総合設備株式会社常勤社外監査役 2021年 6月 当社取締役(現任) 2022年 6月 日比谷総合設備株式会社顧問(現任) (重要な兼職の状況) 日比谷総合設備株式会社顧問	1,149株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>  <small>いのうえ けんすけ</small>            井上 謙介            (1962年1月23日生)         </div>	1985年 4月 司法研修所入所 1987年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1987年 4月 千代田国際経営法律事務所入所 1992年 9月 ピルズベリー・マディソン・スー ロ法律事務所（現 ピルズベリー・ ウィンスロップ・ショー・ピットマ ン法律事務所（ロサンゼルス）入所 1993年 1月 弁護士登録（米国カルフォルニア 州） 1995年 6月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事 務所入所 1997年 7月 春木・澤井・井上法律事務所 （現 東京丸の内法律事務所）開設 2006年 7月 アシャースト東京法律事務所 （現アシャースト法律事務所・外国 法共同事業）入所	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 桑原亨二氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 桑原亨二氏及び井上謙介氏は、社外取締役候補者であります。
4. 桑原亨二氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に反映していただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。
5. 井上謙介氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識や経験、幅広い見識等を当社の経営に反映していただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。
6. 桑原亨二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 井上謙介氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は、桑原亨二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。また、井上謙介氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役が、その職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、当該保険契約は被保険者の職務執行の適正のため免責金額が設定されており、損害額のうち当該免責金額については填補されず、被保険者の自己負担となります。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
10. 桑原亨二氏が日比谷総合設備株式会社の社外監査役在任中の2020年1月に、東京国税局より照会を受け調査した結果、同社の元従業員による不正行為が発覚しました。同氏は事前に本件を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、法令遵守の観点から提言などを行ってまいりました。また、本件発覚後においては、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底についての提言等を行っており、その職責を適切に果たしております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 松澤秀人氏は、本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任されます。また、監査役 荒田和人氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社株式の数
1	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div>           ひ や ま よ う い ち            檜山 洋一            (1961年9月8日生)         </div>	1984年 4月 当社入社 1998年 4月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 2006年 7月 当社執行役員 2011年 4月 当社上席執行役員 2012年 6月 当社取締役 2014年 4月 当社常務取締役 2015年 6月 当社専務取締役(現任) 2019年 6月 当社総合企画部担当 兼 管理本部担当(現任) (重要な兼職の状況) 台湾原田投資股份有限公司董事 HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED INSPECTOR 上海原田新汽車天線有限公司監事	36,398 株
2	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div>           え ん ど う            遠藤 ゆき子            (1966年2月19日生)         </div>	1986年 4月 三菱UFJ信託銀行入社 1996年 3月 新都市総合法律事務所入所 2006年 8月 税理士法人渡邊芳樹事務所入所(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 遠藤ゆき子氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 檜山洋一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に反映していただけるものと期待し、監査役候補者と致しました。  
 4. 遠藤ゆき子氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、税理士としての専門的な知識や経験、幅広い見識等を当社の経営に反映していただけるものと期待し、社外監査役候補者といたしました。  
 5. 遠藤ゆき子氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同

取引所に届け出る予定であります。

6. 当社は、遠藤ゆき子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役が、その職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、当該保険契約は被保険者の職務執行の適正のため免責金額が設定されており、損害額のうち当該免責金額については填補されず、被保険者の自己負担となります。候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主総会会場ご案内図

当社は、株主総会におけるお土産配布は行っておりません。ご了承ください。

会場

大森ベルポート B館 2階 D会議室  
東京都品川区南大井六丁目26番2号



交通

JR京浜東北線「大森駅」 徒歩3分  
京浜急行「大森海岸駅」 徒歩4分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。